

広報おおなん【10月号】

10

2024 Oct
vol.241

お
お
なん

広報邑南
PUBLIC RELATION OF OHNAN

見ごろを迎えた
香木の森公園のコスモス
（10月9日撮影）



な社会づくり、SDGsの追求～

令和5年度の歳入総額は、162億2,538万円で、令和4年度（142億4,807万円）と比較して19億7,731万円の増加（13.9%）となりました。

また、令和5年度の歳出総額は、157億8,753万円で、令和4年度（138億7,284万円）と比較して19億1,469万円の増加（13.8%）となりました。

■ 令和5年度普通会計決算のポイント（令和4年度決算との比較）

	歳入	歳出
主な増減要因	町債の増加 <small>（病院設備整備事業債、学校施設整備事業債の増加等）</small> +18億3,985万円(+105.0%)	普通建設事業費の増加 <small>（脱炭素先行地域づくり事業、邑学館整備事業、石見中学校建設事業の増加等）</small> +12億6,570万円(+50.2%)
	県支出金の減少 <small>（道の駅瑞穂整備事業費負担金、災害復旧費県補助金の減少等）</small> ▲4億1,429万円(▲27.8%)	補助費等の増加 <small>（公立邑智病院線出金の増加等）</small> +7億1,773万円(+27.7%)
	国庫支出金の増加 <small>（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、学校施設環境改善交付金の増加等）</small> +3億8,164万円(+26.9%)	積立金の増加 <small>（財政調整基金積立金、減債基金積立金の増加等）</small> +2億6,468万円(+47.3%)

※本町の普通会計は、一般会計と電気通信事業特別会計（電通会計）を合わせたもので、普通会計の決算額は一般会計から電通会計に対して支出された繰出金や公共施設のケーブルテレビ使用料等2,148万円を相殺した額となっています。

■ 町の決算を家計に例えると・・・

【収入】162万円

- 自分で稼いだお金（自主財源）
給料等（町税等）・・・30万円
- 仕送り（地方交付税、国・県補助金）・・・91万円
- 借金、住宅ローン等（町債）・・・36万円
など

【支出】158万円

- 生活費（総務費）・・・34万円
- 借金の返済（公債費）・・・16万円
- 家族の介護・医療・保育（民生費）・・・26万円
- 健康増進（衛生費）・・・22万円
- 自宅・庭の改築改造（土木費）・・・10万円
- 農業費（農林水産業費）・・・14万円
- 学費（教育費）・・・27万円 など

● 邑南町基金残高

基金名	令和5年度末残高
一般会計	
財政調整基金	11億 877万円
減債基金	20億7,953万円
その他特定目的基金	23億5,585万円
一般会計 計	55億4,415万円
特別会計	
国民健康保険事業基金	1億 489万円
生活排水処理事業基金	0万円
下水道事業基金	0万円
電気通信事業基金	1億4,431万円
特別会計 計	2億4,920万円
合計（積立基金）	57億9,334万円
定額運用基金	3億4,870万円
総合計	61億4,205万円 ※前年度末比+2億5,121万円(+4.3%)

※生活排水処理事業基金と下水道事業基金は、令和6年4月1日に公営企業会計に移行したため、0円になっています。

● 公営事業会計決算

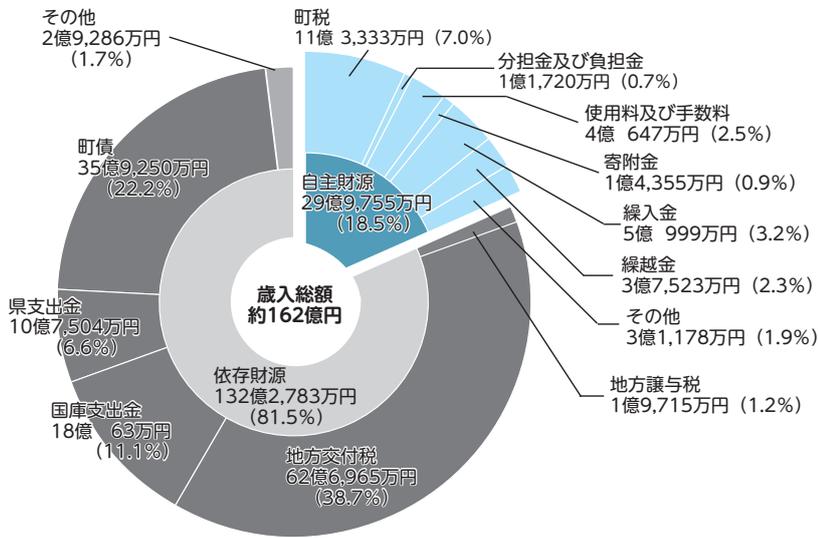
会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業	12億5,146万円	12億3,996万円
国民健康保険直営診療所事業	1億2,509万円	1億2,016万円
後期高齢者医療事業	3億8,177万円	3億7,761万円
下水道事業	11億1,866万円	9億2,280万円

● 邑南町町債残高

会計名	令和5年度末残高
一般会計	151億8,348万円
特別会計	
下水道事業	40億8,279万円
直営診療所事業	1億7,683万円
電気通信事業	6億1,641万円
合計	200億5,950万円 ※前年度末比+17億9,878万円(+9.9%)

令和5年度 邑南町決算報告 ～ 持続可能

普通会計歳入総額 162億2,538万円



＜邑南町の財政状況＞

● 経常収支比率

93.6% (前年度91.4%)

⇒ 財政の弾力性(ゆとり)を判断する指標。普通交付税の減少等の影響で2.2ポイント悪化しました。70～80%が適正水準とされており、依然として高い水準にあります。

● 実質公債費比率

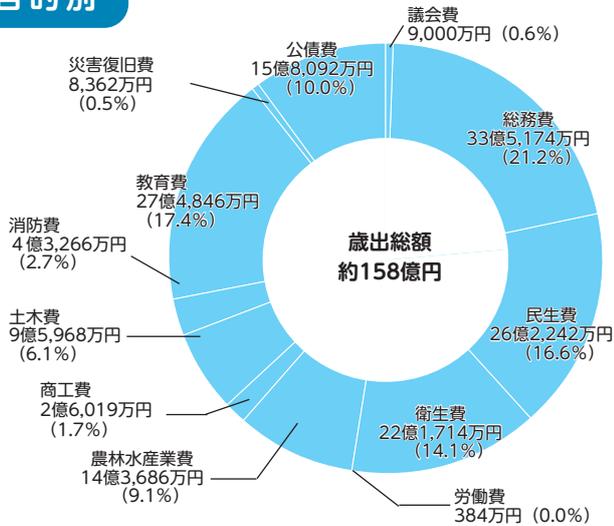
12.5% (R3～R5年の平均値)

(R2～R4年の平均値は13.2%)

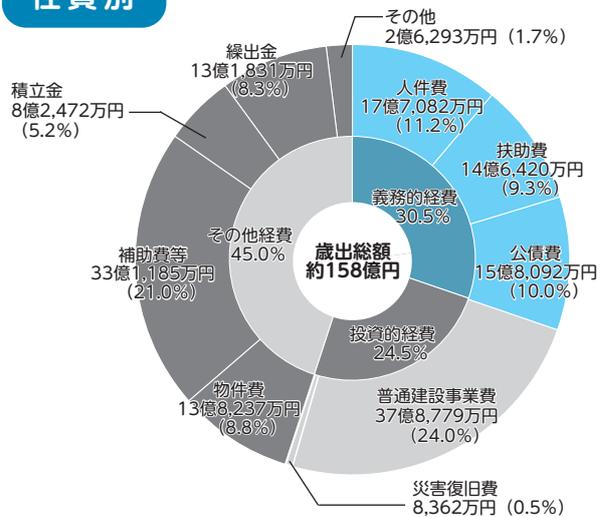
⇒ 借入金の返済額を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率。25%が危険ライン(早期健全化基準)で、これを超えると財政健全化計画を定めて財政健全化を行う必要があります。大型事業の実施に伴い、今後の比率の動向に注意が必要です。

普通会計歳出総額 157億8,753万円

目的別



性質別



■ 主な事業 (歳出)

総務関係

- 邑学館整備事業費・・・3億2,397万円
- 脱炭素先行地域づくり事業費・・・2億2,676万円

保健・福祉関係

- 病院費(公立邑智病院繰出金)・・・11億9,103万円
- 電力・ガス・食料品等
- 価格高騰重点支援給付金給付事業費・・・1億6,728万円
- 日本一の子育て村関連事業
- 保育所措置費・・・5億356万円
- 地域子ども・子育て支援事業費・・・7,619万円
- 母子保健費・・・4,422万円

農林業関係

- 中山間地域等直接支払事業費・・・2億3,681万円
- 多面的機能支払事業費・・・1億2,944万円

商工関係

- 農林商工等連携サポート事業費・・・4,057万円
- 観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業費・・・3,582万円

建設関係

- 道路新設改良費・・・2億6,423万円
- 除雪費・・・1億5,178万円

消防関係

- 江津邑智消防組合負担金・・・3億3,747万円

教育関係

- 石見中学校建設事業費・・・16億9,886万円

災害関係

- 災害復旧費・・・8,362万円

(注)千円以下で四捨五入しているため、実際の数字と差異が生じています。

邑南町職員の給与等の状況

■ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R6.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
令和5年度	9,616人	15,787,528千円	339,382千円	1,770,820千円	11.2%	13.0%

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます(地方財政状況調査区分による)。

■ 職員給与費の状況(普通会計)

区分	職員数 A (R5.4.1現在)	給与費				1人当たり 給与費 B/A	1人当たり給与費 (類似団体)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	182人	736,786千円	115,475千円	285,108千円	1,137,369千円	6,249千円	5,461千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含んでいません。

2 普通会計には電気通信事業特別会計も含まれます。

■ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職 (R6.4.1 現在)		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
邑南町	332,086円	389,568円	44.5歳

■ 職員の初任給の状況

区分	決定初任給 (R6.4.1 現在)		
	大学卒	短大卒	高校卒
邑南町	196,200円	179,100円	166,600円

■ 職員手当の状況

区分	期末・勤勉手当(令和6年度支給割合)			退職手当		
	6月期(支給済み)	12月期(支給予定)	計	支給率	自己都合	勤奨・定年
邑南町	1.225月分	1.025月分	2.250月分	勤続20年	19.66950月分	24.58688月分
	1.225月分	1.025月分	2.250月分	勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
	1.225月分	1.025月分	2.250月分	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
	1.225月分	1.025月分	2.250月分	最高限度額	47.70900月分	47.70900月分
職務等による役職加算の状況						
	課長等 12.0%	課長補佐等 10.0%	係長等 7.5%			

■ 特別職等の報酬等の状況(令和6年度)

区分	給料・報酬	期末手当			
		6月期支給月数	12月期支給月数	計	役職加算割合
町長	750,000円	1.600月分	1.600月分	3.200月分	20.0%
副町長	637,000円	1.600月分	1.600月分	3.200月分	15.0%
教育長	573,000円	1.600月分	1.600月分	3.200月分	15.0%
議長	337,000円	1.575月分	1.675月分	3.250月分	10.0%
副議長	280,000円	1.575月分	1.675月分	3.250月分	10.0%
議員	233,000円	1.575月分	1.675月分	3.250月分	10.0%

■ 部門別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

部門	一般行政部門									特別行政部門	公営企業等			合計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農林水産	商工	土木	計		教育	上下水道	その他	
職員数(人)	2	60	10	12	24	17	5	14	144	44	13	11	24	212

■ ラスパイレス指数の状況(令和5年4月1日)

職種	邑南町	県内市町村平均	島根県
一般行政職	98.1	98.2	97.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

■ 職員の任免状況

令和5年度採用者	令和5年度退職者
6人	5人

■ 職員の分限及び懲戒処分等の状況(令和5年度)

分限処分者数	懲戒処分者数
0人	4人

■ 職員の勤務時間

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時

■ 職員のサービスの状況

(1) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A(日)	総取得日数 B(日)	全対象職員数 C(人)	平均取得日数 B/C(日)	取得率 B/A(%)
7,462	2,735	199	13.7	36.6

※対象期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日

(2) 育児休業の取得状況(令和5年度)

区分	休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	1	0
女性職員	4	0
計	5	0

(3) 介護休暇の取得状況(令和5年度)

区分	休暇取得者数
男性職員	0
女性職員	0
計	0

■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

安全衛生管理体制(令和5年度)

区分	専任者数(人)
衛生管理者	1
産業医	1
安全衛生委員	13

■ 職員の研修及び勤務成績の状況

(1) 研修状況(令和5年度)

研修項目	研修数	参加者数
総務省自治大学校	0	0
アカデミー	0	0
国及び島根県	10	154
自治研修所	12	64
島根県市町村総合事務組合、町村会	20	61
その他	32	732
合計	74	1,011

(2) 勤務成績の評定状況

邑南町人事評価制度に基づき、全職員を対象に実施。

内容
・年度当初、組織目標に基づいた個人目標を設定し、目標達成に向けた取組を開始
・上半期の勤務状況を踏まえ、評価者と面談を行い、下半期に改善すべき点等を評価者と共有。
・年度末の面談で目標達成状況を確認し、能力向上のために更に取り組むべき事項等を共有。

令和5年度 水道事業会計決算報告

【収益的収入・支出】

令和5年度の事業活動による経営状況は、収益4億555万円、費用3億9,282万円となり当年度純利益1,273万円となりました。この主な要因は、収益面では、営業外収益で長期前受金が増えたこと、費用面では営業費用として減価償却費が減額となり、営業外費用の企業債支払利息が減ったことによるものです。

【資本的収入・支出】

水道施設整備事業として、「布施地区」「市木地区」「日和地区」の配水管布設測量調査、設計業務に加え配水管布設工事、町単独事業配水管布設工事及び水道施設機器更新等を実施しました。



●貸借対照表(令和6年3月31日)

資 産		負 債	
固定資産	56億1,281万円	固定負債	21億6,726万円
流動資産	2億6,155万円	流動負債	3億7,225万円
		繰延収益	18億2,178万円
		資 本	
		資本金	14億5,129万円
		剰余金	6,178万円
合 計	58億7,436万円	合 計	58億7,436万円

●損益計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

費 用		収 益	
営業費用	3億5,737万円	営業収益	1億9,555万円
営業外費用	3,545万円	営業外収益	2億1,000万円
合 計	3億9,282万円	合 計	4億 555万円
当年度純利益	1,273万円		

●給水人口と給水量

給水人口	年間総有収水量	1人1日平均給水量
8,434人	899,837㎡	292ℓ

●水道事業企業債残高(令和6年3月31日)

年 度	残 高
令和4年度末	25億3,075万円
令和5年度末	24億3,694万円
前年度比較増減	▲9,381万円

中間行政報告

令和6年9月邑南町議会定例会にあたり、決算状況、財政状況及び現在進めている諸施策等について中間報告を行いました。諸施策等の内容を抜粋してお知らせします。

◆邑南町20周年記念式典

すでに、議員の皆様は御案内していますが、令和6年10月6日の午前9時50分から、健康センター元気館で開催します。記念式典には、島根県知事代理の石原副知事、福井島根県議会議員、洲濱名誉町民にご臨席いただき、郡内の町長、町議会議長。隣接の浜田市、江津市、及び広島県安芸高田市、三次市の市長、北広島町の町長へもそれぞれご案内をお送りしています。また、町の各種委員会委員、関係機関や関係団体、学校長など、多数の皆様にご出席いただき、20年の歩みを振り返るとともに、明るい未来へつなげる式典となるよう現在準備を進めています。

式典終了後の第2部は、中学生・高校生のパネルディスカッション、第3部は、成人・若者の未来への主張発表を計画しています。ステージアトラクションとしては、邑南町イメージソング「さくらほろほろ」の合唱、やまんばよさこい隊の演奏、石見あらがね太鼓の演奏を予定しています。

◆防災・危機管理への対応

災害対策基本法の改正で、災害時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者の個別避

難計画作成が市町村の努力義務とされています。現在、阿須那・布施・日貫の3地区をモデル地区として指定し、自主防災組織や自治会、地区社協などの関係者へ、個別避難計画の必要性やその作成手順、個人情報取り扱いなど、誰ひとり取り残さないためにできることを説明して計画作成を進めています。

また、町内福祉事業所と個別避難計画作成業務委託契約を締結し、福祉専門職の皆さんのご協力により、計画作成に取り組んでいます。町内関係者との連携、避難協力への地域住民の理解を促し、今後さらに計画作成を進めます。

◆内部統制制度

町民から信頼される質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、業務の管理及びその執行が法令に適合し、適正に行われていることを確保し、本町の財政的損失の発生や信頼失墜の防止を図ることを目的に、邑南町内部統制基本方針にもとづき、令和4年度から全庁的に取り組んでいます。

2年目となる令和5年度の取組について、令和6年3月31日の評価基準日として、財務に関する事務に係る内部統制の評価

を実施し、先般、7月16日に評価報告書を監査委員へ提出し、審査をお願いしました。令和4年度の評価で、要改善とされたリスク対策の改善措置が実施されているか、当該リスク対策に不備はないか、改めて自己評価を行いました。評価期間中に運用上の重大な不備を複数把握したため、内部統制が有効に運用されていないと判断しています。把握した重大な不備の検証、再発防止に向けた改善措置を検討・実施するとともに、令和6年度では、これまでの業務レベルでの内部統制に加えて全庁的な内部統制を取り入れることにより、人為的ミスの発生を抑制するための準備を進めています。

◆DXの推進

DXの推進は、今年度はお悔やみの手続きを少しでも省力化できるよう、申請者の名前、住所の記入を極力減らす取組を行っています。引き続き、「書かない窓口」「書かせない窓口」の実現に向けて、手続き方法等を検討します。邑南町LINE公式アカウントは、主に母子保健の分野で活用を進めています。ごみ収集日の通知や道路の異常通報、クマの目撃情報通報など多彩な機能がありますの

で、邑南町公式アプリとの連携を含め、多くの町民の方に利用していただけるようにバージョンアップしていきます。

◆道の駅瑞穂再整備事業

工事の施工状況ですが、現在、融雪設備整備工事、本体建築等工事ほか2件の工事を進めており、8月28日には道の駅外構工事の入札を執行し、仮契約を締結したところです。本件の工事請負契約について、今定例会に「工事請負契約の締結」議案を提出しています。各工事の進捗状況については、8月末時点では、融雪設備整備工事が約65%となっており、9月より駐車場のコンクリート舗装工事に入る予定です。また、本体建築等工事は約10%となっており、9月より、鉄骨資材の現地搬入・建て方工事に入る予定です。引き続き、地域の皆様のご協力をいただきながら安全を最優先に工事を進めます。

◆脱炭素先行地域づくり事業

今年度は、PPAによる太陽光発電設備整備の繰越予算分の公共施設は、「瑞穂ハンザケ自然館」「石見浄化センター」「瑞穂地区下水処理施設」「上田所浄水場」「市木小学校」「羽中中央集会所」の計6件と民間事業所4件の事業に着手し、今年度内の供用開始に向け準備を進めています。

また、今年度予算分として、屋根置き及び野立てによる整備

と、ソーラーカーポートの設置も想定しており、公共施設は「石見中学校」1件、民間事業所4件、一般住宅21件の事業に着手していると確認しています。

さらに、ソーラーシェアリングについては、島根県立矢上高等学校の第2農場で、55・2キロワットの発電設備整備が10月末の完了予定で、今年度中に供用開始する予定です。その他にも整備を希望される地権者及び生産者を募っています。いずれも共同提案者である、おおなんきらりエネルギーが事業主体となっており、今年度は繰越予算分を含め2409・52キロワットの発電容量が整備され、年間約4,400万円分の町内消費が確保される見通しであると確認しています。小売電気事業では、町内22件の公共施設に対して電力の供給を行っており、町を中心に高圧電力施設への電力供給の働き掛けを進めていると報告を受けています。

◆公共交通施策

おおなんバス「邑南川本線」再編の一環として、実証実験を実施した「瑞穂矢上線」は、令和6年4月1日より正式に路線運行を開始しています。この路線により、道の駅瑞穂から出羽、高原を経由して、石見方面へ運行します。瑞穂地域から石見地域のアクセスの利便性向上が図られていると考えています。また、邑南川本線で運行中の車両

1台が老朽化のため、今年度に車両を更新し、今年度末の納入を予定しています。朝夕に中学生や高校生の通学利用の乗車が多く、新車両の導入で安心安全な運行を継続します。

次に、今年度から本町の地域公共交通施策のマスタープランとなる「邑南町地域公共交通計画」の作成に取り掛かっています。町民の移動実態を把握するとともに、ニーズ等の調査で、本町における地域公共交通の課題を整理し、地域公共交通に関する施策等について検討し、令和7年6月の策定を目指して作業を進めているところです。

◆20周年プロジェクト事業

邑南町20周年を盛り上げるために実施するイベント等の事業について、5月から6月にかけて募集したところ、想定をはるかに超える16団体からの申し込みがありました。7月の議会臨時会で、事業費増額の補正予算を承認いただき、すべての事業が実施できる予算を確保することができました。

これまでに4団体がコンサート等の事業を完了し、現在も子ども向けや町内の団体が連携したイベントなど、それぞれの団体が創意工夫した事業の実施に向けて準備を進めています。こうした町民主体のプロジェクトが実施されることで、邑南町20周年の機運が益々高まるものと期待をしています。

◆神紅の産地化

今年度は、「おーなんアグサボ隊」の研修を修了した7人の就農者のハウスの内、令和3年に植栽した4年生の園約70aと、令和4年に植栽した3年生の園約80aを中心に、8月8日から出荷が開始しました。今年度の収穫量は、昨年度の約400kgを大幅に上回り、着色が芳しくなく加工用にまわるものも多かった昨年度に比べ、着色も良く、生果で出荷できる規格品も多くなることが期待されます。先般8月22日に、今年度設立された生産者組織「島根おちぶどう部会」主催で「神紅」の出荷式が行われ、出荷検査では、県の品質基準に基づき、房の形や色付きも良く、糖度では23度と非常に高い数値を記録するなど、良好な滑り出しとなっています。来年度からは、成木となる5年生の園も増え、さらに収穫量の増加も見込まれるため、栽培管理や技術の向上で、確実な生産と品質の向上が実現できるよう支援を継続します。

◆水稲作付け状況等

水稲の作付け状況は、令和6年度主食用水稲は、896.3haと、前年度より約29ha、3.1%の減少となりました。うち、ハープ米コシヒカリは前年比8ha減の約109ha、ハープ米きぬむすめは約13haとなっており、飼料用イネが前年比2ha減の約

79haとなっています。

次に、先般、JAしまね島根おち地区本部から令和6年度産米買い取り価格が公表されました。昨年と比較して、水稲うるち玄米1等30kgあたりで、2,200円または2,300円の引き上げで、主力米のコシヒカリ(上)は、2,300円増の8,650円、きぬむすめ(上)は、2,200円増の8,300円となっています。

全品種がJAしまね合併以来の最高値で、約30年前の水準となりましたが、農林水産省が公表した6月末のコメの民間在庫量が156万tと過去最少であることや、近年の資材費、燃料費等の高騰もふまえた需給状況を勘案し、今回の大幅な引き上げが決定されたとのこと。

◆小さな拠点づくりモデル地区推進事業

令和2〜6年度までの5か年の事業で、今年度が最終年度となっています。これまでのまとめと、来年度以降の活動を継続していくけるように、新たな5か年計画を策定することとなっています。この事業で、□羽、阿須那の両地区に、人や交通の交流拠点として「暮らしのターミナル」をそれぞれの公民館を基に整備しています。□羽地区は7月末に工事が完了し、羽須美支所と□羽公民館とをつなぐ渡り廊下の設置、自動扉の改修、事務室の拡張等を行い、バス、

デマンド交通の待合施設としても整備を行いました。阿須那地区は、主に屋内、屋外トイレの改修、自動扉の改修、空調の改修が、12月末完了の予定で行われています。

◆□羽ターミナル整備事業

小さな拠点づくり事業において、□羽地区の暮らしのターミナル待合機能の整備を行いました。今後、□羽ターミナル整備事業では、バスの乗降場整備を含む、バスターミナルの整備、駐車場の造成を行います。現在、測量及び設計を行っており、令和6年度中に用地を取得する予定です。令和7年度以降に、用地の造成、駐車場及びバスターミナルの整備を行う予定としています。

◆子育て支援

1歳までの子どもさんを養育している家庭に、毎月おむつなどの育児用品を提供する「おむつ等定期便事業」を6月に始めました。これは子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、対面での提供により、子育てについての不安や困りごとの軽減や、必要な支援につなげることを目的に、8月22日現在、延べ49のご家庭に育児用品をお渡しし、その内、生後3か月までの子どもさんを養育している10のご家庭には、保健師や子育てサポーターが訪問しお渡ししました。

子育て世帯からは喜びの声が

聞かれるとともに、子どもの発育等に関する相談も寄せられ、育児不安の解消につながっています。引き続き、サポーターと子育て世帯が顔の見える関係構築することで子育て支援の利用につながりやすくし、地域で子育てを応援していく機運を高めていきたいと思っております。

◆建設関係事業

浜田自動車道4車線化事業について、令和4年3月に事業化され、事業主体のNEXCO西日本中国支社により調査設計等を進められています。7月1日に公表された発注見直しによる、市木地内の猪子合橋(下部工)工事が第3四半期(10〜12月)に公告を予定され、第4四半期(令和7年1月〜3月)に入札予定となっており、工事着工が待たれるところです。

次に、島根県の道路事業は、主要地方道浜田作木線口貫地内の吉原工区が、平成25年の事業着手以来、11年の歳月を経て本年6月に完成し供用開始されました。県をはじめ皆様のご尽力の賜であると深く感謝申し上げます。矢上地内の荻原工区では、詳細設計を、高見工区では、道路改良工をそれぞれ実施していただいております。国道261号の白谷工区や主要地方道甲田作木線の西之原工区、主要地方道仁摩邑南線の荻原工区、主要地方道田所国府線の市木工区についても、継続して事業実施して

いただいています。

農業農村整備事業は、平成26年度から事業を開始していたいた中山間地域総合整備事業が、9月末で完了すると伺っています。井原西地区のほ場整備事業、中南地区や新堤地区のため池整備事業、和田地区の避難路整備や邑南線の舗装修繕などの農道事業については、継続して実施していただいています。

治山事業は、今年度新規地区の布施地区や、継続事業として明泉谷地区、福原地区を実施していただいています。林道事業は、三坂小林線、岩屋徳前線、皆井田の板線を継続して実施していただいています。

町道整備事業は、片田善教寺原線、簾金比羅線の改良工事を実施していません。農村整備事業は、ほ場整備事業として、令和3年度から事業を開始しました下亀谷地区が8月末に完了しました。また継続事業として小原迫地区を実施しています。

◆石見中学校旧校舎の解体工事

8月11～12日にかけて、旧校舎解体を前に「校舎さよなら会」を開催したところ、卒業生をはじめ、地域の方々ら414人の方々にお越しいただきました。皆様それぞれ、記念撮影や同級生との再会など、思い思いの時間を過ごされました。

なお、8月下旬より旧校舎の解体工事が始まります。工事の際は、騒音や交通に関して

ご不便をおかけすることが予想されます。安全かつ円滑に進行するよう、最大限の配慮を行います。ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

◆部活動の全国大会出場

8月20～22日にかけて、石川県であった「第55回 全国中学校ソフトテニス大会」に、羽須美中学校の岡崎尊さん、松谷龍之介さん、杉本凜さん、谷樹さん、岡崎泰河さん、栗原有輝さん、服部元翔さん、三上蒼甫さんが出場されました。続いて、8月17～20日にかけて福井県であった「第51回 全日本中学校陸上競技選手権大会」に、瑞穂中学校の石橋翔汰さんが男子100m、金子一牙さんが男子110mハードル、日野山結心さんが女子100mハードルに出場されました。全国大会出場の経験が、新たな挑戦につながると期待しています。

◆学びのまち推進課関係

まず、昨年8月24日に公民館の屋外体験活動事業で、遊具使用時に児童同士が接触し、翌日に児童が亡くなるという決して起こしてはならない事故が発生しました。

この事故を受けて「邑南町デイクャンプ事故検証委員会」が設置され、現地調査や聞き取り調査等で抽出された問題点や課題を踏まえ、再発防止策を検討し、今後取り組むべき事項として提言をいただきました。そこ

から導き出された再発防止の取組を反映した「自然体験活動安全管理マニュアル」を作成し、邑南町ホームページで7月に公開しました。併せて、事故を受けて中止としていた公民館の屋外体験活動について、安全を担保した上で再開しています。中止していた期間を、再発防止に向けた職員一人ひとりの意識改革に必要な期間と捉え、事業実施のために、計画段階から実施当日、事業終了後までの安全管理や危機管理の徹底について、必要な研修を行ってきました。

この間、町民の皆さまにご心配とご迷惑をおかけしたことを大変申し訳なく思っております。今後事故を風化させることなく「再発防止」に努め、事業を実施してまいります。

◆各種スポーツ分野での活躍

8月下旬、山梨県で開催された「日本カヌースプリントジュニア選手権大会」で、□羽地区出身で羽須美中学校卒業、現在、島根県立島根中央高校3年生の藤倉萌さんが、女子カヤックシングル2000mで見事優勝、5000mでも5位入賞を果たされました。藤倉さんは、中学校までは水泳、高校進学後にカヌーを始め、今回の快挙を成し遂げられました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後開催される国民スポーツ大会をはじめ、国内外の大会でのさらなるご活躍を期待しています。

8月3～6日まで、神戸市で開催された「第40回全日本小学生ソフトテニス選手権大会」に、はすみスポーツ少年団の上口華弥さん、岡崎紗奈さん、岡崎幸村さんが島根県代表として出場されました。今回の経験を生かし、さらなる飛躍を期待いたします。9月21～22日まで、佐賀県で開催される「第78回国民スポーツ大会」グラウンド・ゴルフ競技に、石見地域の溝邊毅さんが島根県代表として参加されます。溝邊さんのご活躍を期待しています。

◆フィンランド交流事業

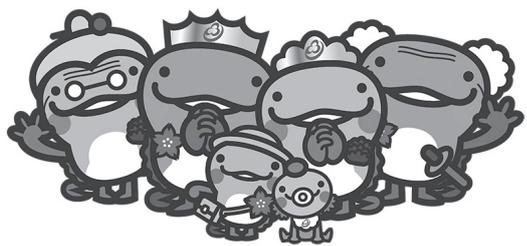
また、フィンランド共和国との交流事業として、10月22～27日(5泊6日)に、エスポー高校の生徒16名が邑南町を訪れます。ホームステイ先を拠点に、矢上高校や地域での交流を通じて文化の違いや考え方の違いなど、多様な考えを知るにより共生社会の実現をめざします。

平和教育の一環として、6月17日から8月8日までの約8週間、町内12公民館で広島市平和記念資料館からパネルをお借りし、平和パネルの巡回展示を実施しました。

また、9月下旬には「歩こう広島まで」の開催を予定しています。例年8月上旬の開催でしたが、この時期の気温を考慮し、時期をずらしての開催となっております。歩行距離やルートも参加者の安全を最優先に考慮し、

変更していません。開催に先立ち、9月中旬に平和の尊さについて学ぶ平和学習会を開催し、町民の方に参加を呼び掛けることもに、参加者には事前学習会とさせていただきます。

最後に、瑞穂ハンザケ自然館の新館長に7月1日付で、桑原一司さんが就任されました。桑原館長は、広島市立安佐動物公園の元副園長で、長年オサシヨウウオをはじめとする動物の研究のほか、町内でもこれまで動植物に関する観察会や講演会を数多く実施されております。瑞穂ハンザケ自然館の実施する自然環境教育をより一層深めていくよう取り組んでまいります。



石橋良治町長 退任

町政20年を振り返って

就任時から抱き続けた想い

20年前の邑南町長選挙は激戦でした。票差にして135票。このわずかな差で町長として付託を受けました。就任後は、どこかに偏ることなく、公平公正をモットーに町政を運営していこうと決め、今日に至りました。

その表れの二つとしましては、周辺部の道路の改良・整備というものがありません。中でも浜田作木線は、県の財政も厳しく、予算がなかなかつかない状況で、日貫、羽須美といった地域はなかなか整備が進んでいなかったと記憶しています。しかし、議員や住民の皆様にも協力をいただき、現在は改良率85・6%に至り、さらに道路の改良・整備は進んでいます。

また、中学校についても、統廃合はしないと申し上げてきました。他の市町



の学校統廃合後のある地域を見ますと、やはり衰退しているように思いますので、町内の小中学校に関しても、偏りなく周辺部を大事にする想いを実現できたのではないかと思います。

邑南町の財産

邑南町の持っている財産について改めて考えてみますと、中核病院の公立邑智病院、矢上高校に石見養護学校、進出企業は8社です。また、数多くの社会福祉施設と運営法人、おなんケーブルテレビ、自動車学校、浜田自動車道に2つの産直市、JR三江線は廃線になりましたが、鉄道公園として残っています。日本一の子育て村や脱炭素の取組も大事です。中でも、コロナ禍に立ち向かい、12の地区別戦略等の、地域づくりの実績を積み重ねてきたという事実からも、地域の皆さんがとても元氣であることが、邑南町の最も自慢できるところだと思っています。

私は、これらの多くの「財産」は、ちよつとした「市」のレベルに匹敵すると思っています。この20年間で衰退させず、守り、発展させることに注力したつもりですが、この点は後世の人たちが評価を決めると 생각합니다。

課題と次期町長へ期待すること

人口減少はなかなか食い止めることができないのも事実です。こうした中で求められるのが、効率的な行政運営と、若い方々に夢のある政策をどう訴えるかということです。歴史的事実を見ても、時代を動かしてきたのは若者だと思っています。政治や地域づくりに、若者が参画できるように仕組みや機会を構築することが、これから重要な課題だと思います。

次の町長の方にも引き継いで欲しいことでもありますが、私のモットーでもある公平公正な行政運営を継続してほしいです。次に、住民目線で「まちづくり基本条例」の趣旨を尊重していただきたい。最後に、子どもの学びの保障を提供するということです。特に子どもの学びについては、現状で島根県の東西で格差があります。県にも強く訴えていくべき大きな課題です。

最後に皆さんへ

私は20年間で様々な課題に直面してきました。そこで思うのは、課題解決には自分事として対応することが大事だということです。自分が同じ立場になったらどうだろうと考えると、課題の本質が分かってくるのではないかなと思います。よく言われる「町民の方に寄り添う」とは、まさにそういうことだと思います。

20年間いろいろありました。それでも大きく混乱せずに町政に取り組むことができました。全町民、職員、議会の方々、また多くの先達の方々に御礼申し上げます。誠に有難うございました。



卒業後の進路選択の糧に

矢上高校 進路講演会

矢上高校の卒業生で、島根大学材料エネルギー学部2年生の日野原史とさんが、進路について講演する特別授業が9月11日、矢上高校でありました。1、2年生約150人が参加し、先輩からのアドバイスに耳を傾けました。

日野原さんは、やりたいことが定まっていないのに、進学先を決めることにプレッシャーを感じやすい点を指摘しつつ、「大学に入ってからも人生をかけて取り組みたい課題を見つけることが大切」と語りました。



自分に合った進路の決め方について講演する日野原さん



賞状を手にする生徒代表
(右から2人目と3人目)

地域の緑化活動等で表彰

令和6年度 全国緑の少年団活動表彰

緑化活動や奉仕活動に取り組む「瑞穂中学校緑の少年団」がこのほど、「全国緑の少年団表彰」で優良賞に選ばれ、9月17日に、島根県緑化推進委員会の金山毅事務局長から賞状が授与されました。

地元の森林資源を使った門松やベンチを制作したり、ヒノキの苗木を植える活動をはじめ、森林に関する様々な学習活動なども評価されました。

地域の交通事故の防止に向けて

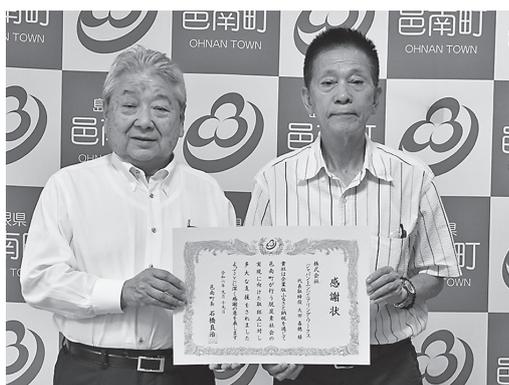
JAしまね島根おおち地区本部カーブミラー寄贈

町内の交通安全に役立ててもらおうと、JAしまね島根おおち地区本部から9月18日、カーブミラー等合計7基の寄贈を受けました。

役場本庁を訪れた同地区本部の服部幸信本部長が、「地域の安全に役立ててほしい」と、白須寿副町長に目録と趣意書を贈呈しました。カーブミラーは、近く町内に設置される予定です。



目録と趣意書を手にする服部本部長(左)と白須副町長



感謝状を手にする大田社長と石橋町長(右)

ふるさと納税で地域貢献

企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式

機械部品に付属する小部品の調達や製造等を手がける(株)ジャパン・エンジニアリング・ワークス(広島市)から、「企業版ふるさと納税」として50万円の寄附を受けました。

この寄附に対して、石橋町長が9月19日、同社の大田喜穂社長へ感謝状を贈呈しました。大田社長は「町政に役立ててほしい」と語りました。寄附金は、脱炭素の関連事業に充てられる予定です。

令和6年10月1日付け

新規採用職員紹介

新入職員をよろしくお願ひします!!



やない かいしん
柳井 海心

【配属】

産業支援課

【抱負】

矢高野球部出身です。邑南町に恩返しができるように頑張ります。

令和6年度

邑南町地域おこし協力隊紹介!

邑南町の地域おこし協力隊1人が、新たに委嘱されました。神紅の栽培等に携わります。



たけうち よしのり
竹内 芳徳

おーなんアグサポ隊

公立邑智病院新本館棟竣工式が開催

公立邑智病院新本館棟の竣工式が9月28日、同病院で開催され、国会議員や島根県知事をはじめ、県内の医療機関の関係者ら約150人が出席し、完成したばかりの本館棟内を見学しながら、地域医療の活性化に思いを馳せました。

1983年に建てられた同病院は、本館棟の老朽が進んだこともあり、2022年から建て替えが開始。新本館棟には、自律搬送ロボットが、中四国地方の病院では初めて導入されたほか、屋上にリハビリ庭園を設けるなど、様々な機能や設備が集約されています。内覧会では、最新の設備が整った救急室や病室等について、出席者は病院の関係者から説明を聞きながら、興味深そうに見学していました。

10月15日からの診療開始を控えており、邑智郡公立病院組合の石橋良治管理者が「最新の技術と設備で、地域に必要な医療を提供したい」と決意を述べました。



テープカットの様子↑



新本館棟内を見学する出席者らの様子↑→





第13回 【フィンランド人はだいたいどんなものを食べますか？】

エーロさんに聞いてみよう フィンランドの

よもやま話



いません。朝ごはんは伝統的にオートミールですが、パンの人氣も高いです。肉料理は豚肉、牛肉、トナカイ、ヘラジカとたまに羊肉を食べます。

フィンランドの気候と食文化

フィンランドの食文化も他の国のように気候の影響があり、短い日照時間のため、栽培できる農作物は限られています。

例えば、5月下旬に植え付けを行うと、玉ねぎは8月、ジャガイモは9〜10月に収穫します。トマト、キュウリ、サラダ類に使う野菜、米は気候が寒過ぎます。野菜の多くは温室で栽培するか、輸入します。

小麦、大麦やオーツは栽培されます(国内パスタも有)。特にライ麦は、小麦より酸性土壌に強く、乾燥や寒冷な気候を耐えるため、1800年代まで番生産された穀物です。味が濃く、健康にも良いので、現在も食べられるパンの3分の1はライ麦パンで、2017年の調査で国民食に選ばれました。

主食、肉、魚の事情

最も大切な農産物のジャガイモはフィンランドの主食です。ゆでたポテト、オーブンポテト、マッシュポテト、ポテトフライなどで食べられるジャガイモは家庭料理の柱の一つです。最近、パスタや米の人氣が徐々に高くなり、ゆで時間の短いパスタは慌ただしい日常生活でよく食べられる物です。ちなみに炊飯器を持っている人は減多に

魚は種類が日本より少ないです。国産サーモンの生産量が多く、ノルウェー産サーモンもたくさん食べます。頭数の多いトナカイは北フィンランドでよく食べますが、南フィンランドでたまにしか食べません。都内のレストランで食べられる場合もあります。

健康志向のフィンランド

フィンランドでは「健康的」が流行っています。特に女性の方は、昼食でサラダを選ぶ人もいますし、外食でもサイズが大きい「メイン」としてサラダという選択肢があります。私も軽く食べたい場合に、スモークサーモンサラダ/チキンサラダを選んだことがあります。

また、最近、ビーガン主義の方もいます。肉や他の生き物で作った食物(卵、ハチミツ、牛乳)を食べずに、タンパク質を豆類や豆腐等から摂ります。

主食、肉、魚の事情

また、食事のときに牛乳もよく飲みます。大学院時代にルームメイトだった2人も毎日牛乳を飲みました。限られた農産業と貧困に苦しんだ時代には、タンパク質と栄養価が高い牛乳は非常にありがたい飲み物で



「味の濃いトナカイ肉、マッシュポテトと酸っぱいコケモモというベリー(写真提供: Eero Huhtanen)」

した。ちなみに南、中央ヨーロッパでは、大人の方は牛乳を食事と一緒にあまり飲みません。

コーヒーも大人気です！人当たりのコーヒー消費量はフィンランドが世界だと知っていましたか？コーヒーに元氣付けられ、フィンランド人は暗い冬を乗り越えます。実は職場で毎日15分の「コーヒー休憩」も法律で定められています。もちろんお茶派の人もいます。コーヒーかお茶と一緒に甘い物も時々食べ、シナモンロール、ブルーベリーパイ、クッキーとケーキなどは人気です。チョコレートも品質が高いです。



オープンで焼きサーモン、マッシュポテト、きゅうりとトマトのサラダ(写真提供: Eero Huhtanen)



知っとる？ 脱炭素

第16回 中・四国・九州地方初 垂直型太陽光発電設備による「営農型」の太陽光発電

新たな「営農型太陽光発電」

邑南町で進めている脱炭素先行地域づくり事業では、PPAモデルを活用し、公共施設や事業所、一般住宅を対象に太陽光発電設備や蓄電池設備の無償設置を進めてきました。

こうした中、一つのトピックとして、今年10月から、新たな発電の形態として、農地を活用した「営農型太陽光発電設備」(ソーラーシェアリング)の運用を、矢上高校第2農場で開始しました。

営農型太陽光発電は、営農を継続しながら、太陽光発電設備の支柱部分のみを、農地の一時転用許可を受け、農業と発電を両立させるものです。実施には農作物に対する遮光を必要量確保するといった条件があります。



矢上高校第2農場に並ぶ垂直型太陽光発電パネル

矢上農場の垂直型太陽光発電って？

矢上高校第二農場の事例は、邑南町内で、営農型太陽光発電を導入されている農地としては2例目。ただ、発電設備は、「垂直型太陽光発電」で、営農型太陽光発電として導入されるものとしては、中国・四国・九州で初です。これは発電設備が、農地に対して垂直に設置される両面発電のパネルです。日中の発電量が減りますが、電力需要が特に高い早朝や夕刻に発電量のピークを迎えるのが特徴です。また、垂直設置のため積雪の影響も軽減が見込まれます。

営農を前提とした太陽光発電へ

今後は、農地が農作物だけではなく、電気も生産する場所として期待されます。営農しながら、農地で発電された電気を邑南町内の需要家に供給するだけでなく、そのまま現地で電動農機具や電気自動車等の充電も見込まれます。営農を前提に、農地を守る手段のひとつとして、営農型太陽光の導入をご検討ください。

2025年版島根県民手帳を販売しています

ふるさとの行事や主要統計、公共施設など、島根に関する情報満載です。地域みらい課、各支所窓口で取り扱っていますので、ぜひお買い求め下さい。

【販売価格】 1冊 700円(税込)

【販売期間】 令和7年1月末まで

【問い合わせ先】 地域みらい課 ☎ 95-1117 IP 050-5207-3019



子育てを応援!子どもまるごと相談室からのお知らせ

知ってください 里親養育のこと

様々な事情で家族と一緒に生活することができない子どもたちを、家庭に迎え入れて公的な責任のもとで養育をされているのが「里親」の方たちです。島根県では、里親になっていただく方を募集するとともに、里親制度について広く地域の方々にご理解いただくための取組をしています。

- ◆里親制度について詳しく知りたい
- ◆自分でも里親になれるのか知りたい
- ◆興味はあるけどあと一歩踏み出せない など

里親制度に興味・関心のある方は、まずは児童相談所へお問い合わせ下さい。

10月は里親月間です



【問合せ先】

浜田児童相談所

☎ 0855-28-3560



女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）

紫色のパープルリボンを見たことがありますか？パープルリボンとは、女性に対する暴力根絶のシンボルであり、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。

内閣府をはじめとする、関係機関が主唱し、毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、個人の尊厳を傷つける許されない行為です。ひとりで悩まず、まずは話してみませんか？

相談内容	相談機関	電話番号
性犯罪・性暴力	内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	はやくワンストップ # 8891
	警視庁 性犯罪被害相談電話	ハートさん # 8103
配偶者・交際相手からの暴力	DV 相談ナビ	はれば # 8008

話してもいいのかな
自分も悪いと悩んでいた。でも話を聞いてもらったことで、少し軽くなった気がした。受け止めてくれる人がきつといる。

聞かせてほしいな
話したいけど聞かされてあげられなくて。あなたは何も悪くないよ。これからは一緒に考えよう。

年齢・性別を問わず相談できます。

性犯罪相談センター	ワンストップ	DV相談ナビ	ハートさん
0570-070-810	#8891	#8103	#8008

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

人権ひとくちメモ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を定め、いつもより相談時間を延長して受け付けます。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等でお困りの方、女性であることで人権を傷つけられた方、周りでそういったことを見聞きしたという方、1人で悩まずどうぞご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

【強化期間】

令和6年11月13日(水)～19日(火)まで

【受付時間】

午前8時30分～午後7時まで(月～金曜日)
午前10時～午後5時まで(土・日曜日)

【相談員】

人権擁護委員・法務局職員

【電話番号】

0570-070-810

【事前の問い合わせ先】

松江地方法務局人権擁護課
☎ 0852-32-4260

障がい福祉情報コーナー 精神障がい者当事者会 「なかまの会」が開催！

「精神障がい者同士が気軽に話せる場所を作りたい」という思いで発足した「なかまの会」を9月25日、矢上交流センターで開催しました。

今回は9人が参加し、自己紹介や今一番楽しいこと、困っていることなどを、雑談も交えて会話し、笑顔もこぼれる会となりました。外に出て自分の気持ちを話す場所の必要性を再認識した会となりました。

現在は不定期開催ですが、次の開催を待っているとの声もありました。精神障害者保健福祉手帳をお持ちで「なかまの会」に興味のある方はご連絡ください。



【問い合わせ先】

ハートフルみずほ(櫻尾森田)

☎ 0833-1944

医療福祉政策課

☎ 0955-1115 (IP30008)

【後期高齢者医療制度】

令和6年12月2日以降の保険証等の取扱いについて

※国民健康保険や被用者保険とは取扱いが異なりますのでご注意ください。

マイナンバーカードと健康保険証（以下「保険証」）の一体化により、医療機関などで受診する際には、マイナ保険証（保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を使用することが基本となる仕組みに変わります。これに伴い後期高齢者医療制度においても、現在の紙の保険証は令和6年12月2日付けで発行が終了となります。

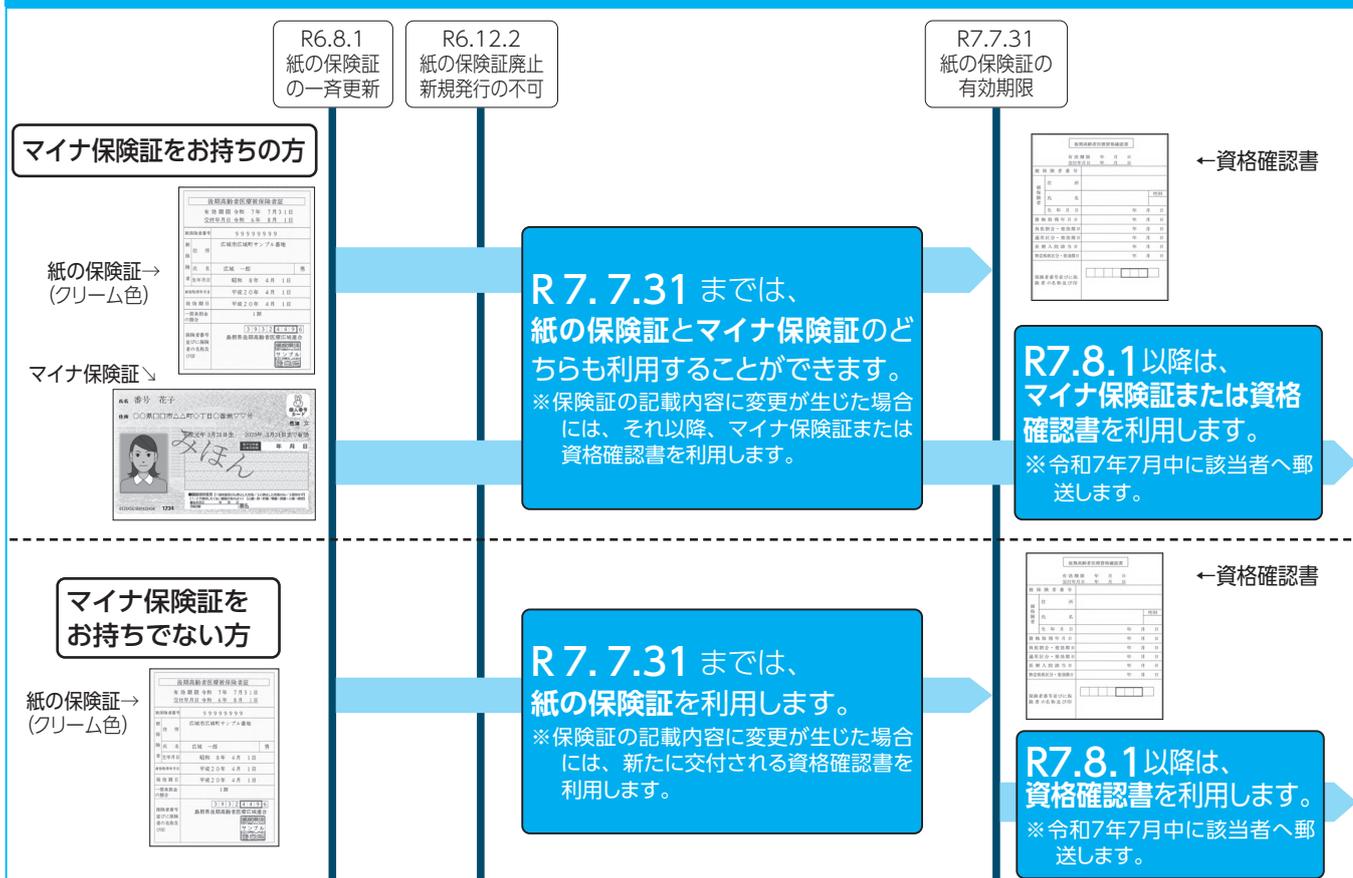
令和6年12月2日以降の被保険者証、限度額証等

- 令和6年12月2日以降も、お手元にある保険証(クリーム色)や限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証(白色)は、記載してある有効期限までお使いになれますので、破棄しないようご注意ください。
- ただし、令和6年12月2日以降、住所が変わったなどで保険証に書いてある情報が変更になったり、紛失等された場合は、新しい証は交付しません。
- 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証(白色)は、お手元の保険証が有効である間に限り、令和6年12月2日以降も紛失等による再交付が可能です。

令和6年12月2日以降に新規取得される方や再交付される方

- 令和6年12月2日から令和7年8月の年次更新までの間は、新たに75歳になられる方や、資格情報が変更になったり、保険証を紛失等された場合は、マイナ保険証をお持ちであるかにかかわらず、保険証に代わる「資格確認書」を交付します。
- 「資格確認書」は、今までの保険証と同様に、医療機関等の窓口で提示して使用することができます。
- 現在の限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、特定疾病療養受領証の内容は、役場町民課、または各支所窓口へ申請することで「資格確認書」に併記することができます。

医療機関等の受診方法のイメージ図



12月2日から医療機関等の受診方法が変わります

国の法改正により、令和6年12月2日に、現行の国民健康保険証の新規・再発行を終了します。医療機関等にかかる際は、原則としてマイナンバーカードを保険証として利用できるよう登録した「マイナ保険証」を窓口で提示することとなります。

マイナンバーカードの保険証利用の登録を行っていない方やマイナンバーカードを取得していない方については、12月2日以降は国保加入時に「資格確認書」が発行されますので、これを医療機関等に提示してください。既に発行済で、令和6年12月1日時点で有効の国民健康保険証は、12月2日以降も、有効期限(最大で令和7年7月31日)まで使用できますので、誤って廃棄しないでください。

●マイナンバーカードの保険証利用の登録を行った方=マイナ保険証

通常はマイナ保険証の提示のみで受診できます(マイナンバーカードの更新手続きは必要)。

		令和6年		令和7年						
		8～11月	12	1	2	3	4	5	6	7
マイナ保険証		すでに使用可								
資格情報のお知らせ カードリーダーが使用できない場合に必要(注1)		12月2日から新規加入者に随時交付 (この「資格情報のお知らせ」のみで受診することはできません)							一斉更新 7月	

◎資格情報のお知らせとは…

⇒マイナ保険証の保有者をご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、氏名、生年月日、被保険者番号等を記載してお知らせするものです(A4サイズ)。この「資格情報のお知らせ」のみで受診することはできません。12月2日以降の新規加入者に窓口で随時発行します(既加入者には令和7年7月に一斉交付します)。

(注1)カードリーダー(マイナ保険証の読み取り機器)が使用できない場合は、「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」の2つを提示することで受診できます。

●マイナンバーカードの保険証利用の登録を行っていない方、マイナンバーカードを取得していない方など

従来の国民健康保険証(有効期限が最大で令和7年7月31日まで)、あるいは12月2日以降の新規加入者は新たに発行されることとなる資格確認書で受診できます。

		令和6年		令和7年						
		8～11月	12	1	2	3	4	5	6	7
従来の国民健康保険証		R6.12.1まで発行		使用可(有効期限は最大でR7.7.31。有効期限以降は使用できません) (注2)						
資格確認書 保険証の代わりとして随時発行		使用可(最大でR7.7.31まで使用可)							一斉更新 7月(注3)	

◎資格確認書とは…

⇒氏名・生年月日、被保険者等記号・番号、保険者情報等が記載され、保険証の代わりとして使用できます(従来の国民健康保険証と同じサイズのカード型です)。

(注2) 令和6年12月2日から令和7年7月31日までの間に、有効期限が到来した方には資格確認書を発送します。

(注3) 既加入者には、一斉更新の令和7年7月に資格確認書を発送します。

【問い合わせ先】

町 民 課 ☎ 95-1114 IP 050-5207-3006
 瑞穂支所窓口グループ ☎ 83-1121 IP 050-5207-5000
 羽須美支所窓口グループ ☎ 87-0221 IP 050-5207-6500

「最期まで自分らしくあんしんして暮らし続けるために」 ～「人生会議」を始めよう～

「人生会議」って何??

人生会議の目的は次の二つです。

- ①命の危険が迫った状態になると、4人に3人は自身が望む医療や介護などを自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなると言われています。そのようなものときのために、あなたが望む医療や介護について普段から考え、繰り返し話し合い、共有すること。
- ②住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしてつづけるために、あなたが大切にしていることや、今後どのように暮らしていきたいと思っているかを普段から考え、それを家族や友人など、あなたが信頼する人と話し合い、最期まで自分らしく暮らすこと。

気持ちは、時間の経過やその時の体調、あなたを取り巻く環境等により変化していきます。ご自身の考えを定期的に見直し、周りの人と話し合うことで、自分自身の考えが深まり、周囲の方の理解も得やすくなります。国では、11月30日(いい看取り・看取られ)を「人生会議の日」と定め、今後の生活・医療・介護等について考える日としています。

普及啓発イベント 第1弾

【日 時】11月16日(土)14:00～16:30

【場 所】矢上交流センター 大ホール

【内 容】

- 寸劇「セチテ、倒れて、キーキー車」
⇒出雲市 劇団「人生会議・まめな会」
- お話し「人生会議について」
⇒島根県立大学 加藤先生
- 講演「最後まで自分らしく生きるために」
⇒邑南町医療政策アドバイザー
石原 晋先生

普及啓発イベント 第2弾

【日 時】11月24日(日)9:30～11:30

【場 所】田所公民館 大ホール

【内 容】

- お話し「終活支援活動について」
⇒うんなん終活支援センター
- お話し「邑南町の取り組み紹介」
⇒邑南町役場医療福祉政策課
- 公演「だんだん 私は幸せだったよ」
⇒雲南市 劇団「おぼ座」

「あんしんノート」紹介

ご自身の気持ちを整理し、周りの方と話し合うために、あんしんノート(邑南町版終活支援ノート)を作成しました。ご希望の方には無料で差し上げます。

ご希望の方は、医療福祉政策課(電話:95-1115 IP:3008)にご連絡ください。また、邑南町ホームページにも掲載しています。ご希望の方はダウンロードしてください。出前講座のご要望にも対応します。ぜひ、ご利用ください。



「定額減税調整給付金」対象者の方は給付金の申請をお忘れなく!

●定額減税調整給付金

納税者および同一生計配偶者または扶養親族1人につき、4万円(令和6年分の所得税から3万円・令和6年度個人住民税所得割から1万円)の「定額減税」が行われます。定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」が支給されます(原則、口座振込)。

●対象

原則、令和6年1月1日時点で邑南町に住民票があり、所得税と個人住民税所得割について定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方

●手続方法

対象者には調整給付金支給確認書を自宅にお届けしています。必要書類を返送してください。

●申込期限

10月31日(木)

【問い合わせ】 財務課 税務グループ ☎ 95-1193

ケーブルテレビの加入者端末(ONU)の交換について

ケーブルテレビの加入者端末(ONU)の交換作業を実施します。機器の交換時には、テレビやインターネットが二時的に利用できなくなります。交換作業を行う世帯には、下記の業者から電話で連絡があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【対象予定地区】

阿須那、□羽、布施、高原

【費用】

交換作業の費用はかかりません。ONUの設置場所を移す場合は、別途料金がかかる場合があります。

【交換時期】

令和6年10月～令和7年3月

【工事業者】

NECネットエスアイ(株)

☎0855-88-0021

※身分証の着用・提示を行います。

【日程調整業者】

(株)IST

☎0800-6365-4866

☎0800-5613-8800

いずれかの番号から電話があります。



新しい加入者端末(ONU)の機材

【問い合わせ先】

情報みらい創造課

☎055-1126 (IP3000)

おおなんケーブルテレビ

☎033-1125 (IP5555)

おおなんケーブルテレビ 利用料の減免について

次の条件に該当する場合、申請手続きによりテレビ基本チャンネルプラン利用料(1320円)が減免されます。

条件	内容
① 日本放送協会受信料免除基準の規定する免除を受けている人	免除率相当を免除
② 町内の居住日数が月10日以内の人(※)(事業所・作業所等を除く)	半額を免除
③ 自治会館及び集落・集会所	半額を免除
④ 75歳以上の独居世帯で、前年度の町民税が非課税の人	500円減額

【申請方法】

情報みらい創造課・瑞穂支所窓口グループ・羽須美支所窓口グループで、申請手続きを行ってください。

※②に該当する場合は、第三者による確認が必要です。

【お問い合わせ】

情報みらい創造課

☎055-1126

IP 050-5207-3000

11月10日は、無電柱化の日。

あなたの街の防災力を高めるためにも「無電柱化」、みんなで考えよう。



国土交通省



無電柱化事業の詳細については、国土交通省のホームページをご覧ください。

無電柱化 国交省 検索



予防接種費用助成について

【邑南町では予防接種の助成を行っています】

毎年、インフルエンザの流行期に感染した場合の重症化を防ぐことを目的として、対象の方にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。今年度は新型コロナウイルス予防接種が定期接種になったため、対象者の費用の一部も助成します。



保健課
医療福祉政策課
羽須美支所
☎ 83・1123
☎ 95・1115
☎ 87・0221
IP 050・5207・6500
IP 050・5207・3008
IP 050・5207・5002

		インフルエンザ	新型コロナ
対象年齢		・生後6ヶ月～18歳(高校生相当) ・妊婦	・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限され、日常生活が困難な人(身体障害者手帳1級相当) ※対象者には9月末にご案内しています。
助成額		全額助成	2,200円 / 12,300円
助成方法	委託医療機関	医療機関では、 <u>予防接種費用の支払いはありません。</u>	医療機関では、 <u>助成額を引いた額が請求されます。</u>
	委託医療機関以外	医療機関でいったん支払った後、30日以内に助成申請をしてください。 【持参品】 領収書(レシート不可)、予診票(写し可)、認印、振込口座が分かるもの 【申請場所】 役場本庁医療福祉政策課、瑞穂支所保健課、羽須美支所窓口グループ	
対象期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日 ※インフルエンザは、例年1～2月に流行のピークを迎えますが、ワクチンを接種してから抵抗力がつくまでに2週間程度かかります。発症・重症化予防のためには12月中旬までに予防接種を受けることをお勧めします。		

※委託医療機関などは、町ホームページに掲載しています。

11月のごみ収集日

	羽須美地域	瑞穂地域	石見地域
燃えるごみ	毎週 月・木	毎週 火・金	毎週 火・金
プラスチック	毎週 火	毎週 月	毎週 月
紙	6日(水)・20日(水)		
ペットボトル	13日(水)・27日(水)		
ビン・カン 古紙類・不燃ごみ (月1回)	25日(月) 戸河内・口羽・上田	20日(水) 市木・上田所・四つ葉・中組住宅	27日(水) 井原・中野
	26日(火) 雪田・阿須那・宇都井	21日(木) 亀谷・下田所・鱒淵・西鱒淵・出羽	28日(木) 矢上
		22日(金) 高原・布施	29日(金) 日和・日貫
粗大・有害ごみ (年2回)	/		14日(木) 井原・中野
			15日(金) 矢上
			18日(月) 日和・日貫
休日直接搬入 (家庭ごみのみ)	17日(日) 9時～16時		

※おおなんケーブルテレビ(11ch)データ放送、邑南町公式アプリにも掲載しています。

11月の納税

◎国民健康保険税(第8期)

納期限 12月2日(月)

12月の納税

固定資産税(第3期)

国民健康保険税(第9期)

9月 交通事故発生状況

		発生	死者	傷者
邑智郡	9月	0件	0人	0人
	前年比	-1件	0人	-1人
邑南町	9月	0件	0人	0人
	前年比	0件	0人	0人
石見地域	9月	0件	0人	0人
瑞穂地域	9月	0件	0人	0人
羽須美地域	9月	0件	0人	0人

お知らせ

このコーナーは、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。詳しい内容は、それぞれ問い合わせください。



石見もりもり祭の開催

石見養護学校では、下記のとおり石見もりもり祭を開催します。児童・生徒たちの心のこもった作品、作業学習等の製品が並びますので、ぜひご来校ください。

【日時】

11月16日(土)9:05~12:15

【場所】

石見養護学校(中野2384-18)

【内容】

作品展示、作業学習等で制作した製品販売、ステージ発表

【駐車場】

石見養護学校 校庭

☎ 石見養護学校(大塚)

☎ 95-2141

フリーランスの取引に関する新しい法律が 令和6年11月1日にスタート!



近年、配送など多様な業種で、フリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」

「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えていきます。

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和5年5月12日に交付され、令和6年11月1日から施行されます。

詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。



島根県最低賃金

10月12日(土)から島根県の最低賃金が変わります。

時間額 **962円**

わくわく邑南生活実現支援事業

邑南町に東京圏から移住される方は条件を満たしていると支援金があります。

◆移住支援金の概要

東京23区(在住者又は通勤者)から邑南町へ移住し、就業要件等を満たした方に移住支援金(世帯:100万円、単身:60万円)を支給する事業です。さらに、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、18歳未満の方一人につき100万円が加算されます。※予算がなくなり次第、受付を終了する場合があります。

◆申請時期

- ・転入後1年以内(就業・テレワーク・関係人口の場合)
- ・転入後1年以内、かつ起業支援金事業の交付決定を受けてから1年以内(起業の場合)

※移住元・就業などについて、それぞれ要件があるので、詳細については邑南町のホームページをご覧ください。ただか、産業支援課(☎95-2565)までお問い合わせください。



世帯の場合

100万円

※18歳未満の方一人につき+100万円



単身の場合

60万円

令和7年4月1日採用 邑南町職員、任期付職員(学芸員)の採用試験

令和7年4月1日付採用の職員採用試験を、左記のとおり実施します。

一般事務、一般事務(社会人経験)

◆採用予定人数

一般事務・一般事務(社会人経験)
……5人程度

◆受付期間

10月15日(火)～11月15日(金)

◆試験の日時、試験会場

【1次試験】

- ①②のいずれかを選択
- ①テストセンター方式

都合の良い日時で受験可能

会場 全国各会場

②マークシート方式

試験日 11月24日(日)

会場 邑南町役場

【2次試験】

試験日 12月8日(日)

会場 邑南町役場

◆受験資格

【一般事務】

平成6年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人

【一般事務(社会人経験)】

昭和54年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた人で、民間企業等で3年以上実務経験がある人

任期付職員(学芸員)

◆採用予定人数

1人

◆業務内容

瑞穂ハンザケ自然館で、オオサンショウウオの繁殖、飼育、生態調査

◆受付期間

10月15日(火)～11月8日(金)

◆試験の日時、試験会場

【1次試験】

論文試験等

試験日 11月17日(日)

会場 邑南町役場

◆受験資格

博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する人

◆試験手続き及び詳細

試験案内、申込用紙は役場総務課及び各支所で交付します。詳しくは邑南町のホームページで確認できます。



【問い合わせ先】

総務課 人事係

TEL 95・11111
IP 050・5207・3000

邑南町無料職業紹介所 求人情報

事業所名 [所在地]	職種	内容	年齢	備考
岸歯科医院 [矢上]	歯科助手	歯科治療補助、受付、電話対応、料金の清算、器具洗浄・消毒、清掃	不問	歯科衛生士の資格は不問
ローソンポプラ邑南矢上店 [矢上]	販売員	コンビニエンスストアでのレジ、接客、商品陳列、清掃、簡単な調理等	不問	—
(株)山陰合同銀行 川本支店、矢上出張所、粕洲出張所	銀行業務	窓口入出金等受付、為替、オペレーション等事務、ロビー業務	不問	金融機関での勤務経験があれば尚可
(有)松江測地社 [松江市]	測量助手	上田所地内の山間部での、杭の打設、樹木の伐採、機材運搬、観測補助等業務	不問	※雇用期間の定めあり
(有)広島北会計センター [北広島町]	事務員	税理士業務の補助、パソコン操作業務ほか	64歳以下	普通自動車運転免許(AT限定可)(必須)、日商簿記3級(あれば尚可)
(有)西濱 大朝工場 [北広島町]	漬物の製造	計量、袋詰め等の軽作業	64歳以下	勤務日数等は相談可

紹介所は産業支援課内にあり、午前8時30分から17時まで、毎日相談に応じます。(土日祝日を除く)

【問い合わせ先】 邑南町無料職業紹介所 ☎ 95-2565 (産業支援課内) IP 050-5207-3020



最新の邑南町の求人情報はハローワークインターネットサービスをご利用ください。

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和6年中(令和6年1月1日から令和6年12月31日)に納められた保険料の全額です(令和6年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。このため、日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで使用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(登録すると郵送されなくなります)。

年金 揭示 板

瑞穂町 浜田年金事務所
羽須美支所 課
【問い合わせ先】

☎ ☎ ☎ ☎
8 8 9 0
7 3 5 8
・ ・ ・ ・
0 1 1 5
2 1 1 ・
2 2 1 2
1 1 4 2
・
IP IP IP 0
0 0 0 6
5 5 5 7
0 0 0 0
・ ・ ・ ・
5 5 5
2 2 2
0 0 0
7 7 7
・ ・ ・
6 5 3
5 0 0
0 0 0
0 0 6

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和6年1月1日～同年9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和6年10月中旬～下旬にかけて順次
		郵送	令和6年10月下旬～11月上旬にかけて順次
②	令和6年10月1日～同年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者を除く)	電子送付	令和7年1月下旬
		郵送	令和7年2月上旬

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。



BOOK シェアー第41弾

本好きの皆さんからの熱いメッセージを紹介します。

『厨師、怪しい鍋と旅をする』

勝山 海百合/著 東京創元社

清朝の中国の厨師（料理人）の話です。厨師の齊鎌は山へ茸を取りに行き、そこで李と名のる人から一つの鍋を預かるのです。その鍋には何かがつりついていて、長いこと使わないと人を襲います。結局、その鍋を李に返すために旅に出て、いろいろ不思議な事件に出会うのです。

中華の料理が出てくるし、清の時代の人々の生活や社会の仕組みの一端が見られ、なかなか興味深いお話でした。（本好きおばさん）

『夢の王国 彼方の楽園』

篠原 悠希/著 光文社

島根県出身の作家で、大人気「金樺国春秋」の作者による、古代オリエントの壮大な歴史小説です。とにかく面白く、歴史小説好きの方にはお薦めです。（くっきいさん）

司書のおすすめ

『月下美人』

滝沢 志郎/著
角川書店



邑南町出身の作家・滝沢志郎さんの新刊です。江戸時代、武士と商人と女医者が生理用品開発を通じて、当時の「月経禁忌」に立ち向かう医療時代小説です。

傷治療用の「サヤネ紙」を作り、糊口をしのぐ望月鞘音が、姪・若葉が初潮を理由にいじめられたことをきっかけに、当時の女性の苦境に挑みます。

時代が定めた禁忌への挑戦は、望月が所属する藩全体をも揺るがす展開へ。どのような結末を迎えるのか、目が離せません。

《ご寄附のお礼》

故 野田久美子さん(高原地区)の「子どもたちの読書環境を整えていただきたい」というご遺志によりいただいた寄附金を、子ども用図書の購入に使わせていただきます。

購入した本は、ストーリーテリングでも使わせていただきます。

ストーリーテリングでは通常、その時に語ったお話の本の紹介をしますが、興味を持った子どもたちがすぐ手に取ることができるよう、同じ本を何冊かそろえさせていただきます。



故 野田久美子さんの寄附金で購入した書籍が並ぶ書棚(本館)

新刊案内

『武田の金、毛利の銀』

垣根 涼介/著 角川書店

『たぶん私たち一生最強』

小林 早代子/著 新潮社

『団地のふたり』

藤野 千夜/著 双葉社

『日航 123 便墜落事件 隠れた遺体』

青山 透子/著 河出書房新社

『奪還—日本人難民6万人を救った男』

城内 康伸/著 新潮社

『地味にスゴい! 農業をささえる生きもの図鑑』

谷本 雄治/著 小峰書店

<11月の行事>

2日(土) ストーリーテリング勉強会(本館)
19日(火) おはなし会(本館)

インターネット、携帯電話から検索・予約ができます。

右の二次元バーコード(QR)から携帯サイトへアクセスできます。

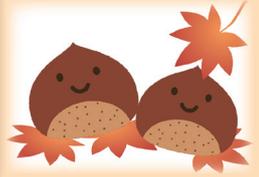


令和5年12月生まれの 赤ちゃん募集中!!

広報おおなん12月号で掲載希望の方は、ホームページから申し込んでいただくか、下記までお問い合わせください。

【応募締め切り】
令和6年11月21日(木)

【問い合わせ先】
情報みらい創造課
☎ 95-1126
HP 右の二次元コードからアクセスしてください⇒



うろこを使ったアート作品の数々 日貫公民館うろこアート展

佐々本順左衛門さん(日貫地区出身)による魚のうろこを使ったアート作品の展示が9月15~17日に、日貫公民館で開かれました。地域住民らが珍しい作品の数々に見入っていました。

江津市内で鮮魚店を営んでいた佐々本さんは、魚の下処理で発生する大量のうろこを「何かに使えないか」と考え、自らアート作品に試みることに挑戦。妻の千津子さんとともに、ピンセットで小さなうろこを接着剤で重ね合わせ、書や絵画、生き物の造形物、工芸品の飾り付けなど、作品の種類は多岐に渡ります。

展示では、書、詩、屏風絵、絵画等の60点あまりを展示。佐々本さんが独自の保存処理を施したうろこを使った作品は、生き物は生き活きと、文字は神秘的に表現され、来場した人たちは、食い入るように作品を観賞していました。また、佐々本さんによるうろこアートのワークショップもあり、昔の同級生らが参加し、久しぶりの再会を喜びながら、うろこアートを楽しみました。



作品を手にする佐々本さん



展示会の様子



可愛らしいハナミノカサゴ



生き活きとしたイワシの大群

編集後記

長引いた残暑も、いつの間にかやがて涼しさに変わり、朝晩は少し肌寒いくらいになりましたね。実は、広報誌作成を担当するようになってから、「業務柄、季節の変化には敏感になる」と思い、なるべく外の空気に触れるよう、換気をこまめにする、外を歩く、運転時も窓を開けるといったことをしていました。

この編集後記を書く数日前にも、窓を開けて秋の星空を眺め、虫の声を聞き、「編集後記どうしたらいいんだ」と、風雅に身をゆだねながら頭を悩ませていました。

ふと気がつく、窓を少し開けたまま寝てしまっており、案の定、風邪気味となっていました。

季節の変わり目は、体調を崩しやすいと言いますが、私のように柄にもないことをするために体調を崩す事例もあります。皆さんも体調管理にはお気を付けください。

(大久保)

まちの DATA

人口の動き

(令和6年9月30日)

	前月比	前年同月比
男	+3	-113
女	-7	-155
計	-4	-268
世帯数	+4	-61
65歳以上の割合 45.8%		

※住民基本台帳人口(外国人含む)を使用しています。